

令和4年度第2回周南市文化財審議会

日時 令和5年3月14日13時30分開議、15時15分閉会

場所 旧福川南地区コミュニティセンター 2階講座室

出席者 会長 渡辺一雄

副会長 中川明子

委員 小山良昌

委員 金谷匡人

委員 森重祥子

欠席者

委員 南 敦

委員 杉村洋治

委員 福本 勝

事務局 生涯学習課長 川上浩史

生涯学習課文化財保護担当主査 清水慎也

傍聴者 なし

(事務局)

それでは定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中ご参集いただきありがとうございます。

ただいまから、令和4年度第2回周南市文化財審議会を開催いたします。

はじめに生涯学習課長がごあいさつ申し上げます。

(課長)

～課長あいさつ～

(事務局)

本日の出席議員についてご報告いたします。

南委員、杉村委員、福本委員から欠席の旨ご連絡いただいております。したがって、本日の会議は委員8名中5名が出席となり、出席委員の半数以上の出席を定める文化財審議会規則第5条により、この会議が成立することをご報告します。

続きまして配布資料について確認させていただきます。

～配布資料確認～

(事務局)

本日の日程についてですが、協議終了後、館内を視察いただきます。

資料等の展示作業については現在進行中ですが、現状をご覧になっていただき、展示方法などについてご意見をいただきたいと思いますと考えております。

それでは、次第2、協議、報告に移ります。これより進行は渡辺会長に進めていただきます。よろしくお願いします。

○協議、報告

(会長)

それでは、協議に移ります。

「文化財保護の状況について」を議題といたします。

はじめに、「本市における今後の民俗資料展示施設のあり方について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

これまで、新南陽民俗資料展示室の老朽化に伴う新施設のコンセプト、資料分類、展示方法、保管について、文化財審議会でご意見をいただきながら方針を固めてきました。しかし、新施設の周南市における位置づけや他の類似施設との関連性、市内に分散する民俗資料の統合や今後の管理の在り方についての整理は十分ではありませんでした。

本日は、再度現状を整理しまして、今後の望ましい管理の在り方について委員の皆様のご意見を伺いたいと存じます。

はじめに市内の展示施設の現状についてご説明いたします。

新南陽民俗資料展示室は、旧新南陽市が実施した民俗調査により収集した資料を平成12年度から旧福川幼稚園を活用して保管、展示してきました。施設の経年劣化に伴う雨漏り等のため、平成28年度から休館しております。こちらの施設には、専属職員を配置しています。

熊毛歴史展示室は、平成21年度の熊毛図書館新築移転に伴い、その一画にて歴史分野を重視した熊毛歴史展示室として開館しました。旧熊毛町が収集した民俗資料や遺跡出土資料を展示した熊毛町郷土文化保存伝習施設が前身の施設となります。現在展示していない民俗資料については、旧新南陽市分と統合保管しております。専属職員は配置していません。

鹿野民俗資料展示施設は、旧鹿野町が収集した民俗資料を平成5年度の鹿野図書館新築に伴い、その2階にて展示したことに始まります。その後、鹿野地区の遺跡出土資料や歴史資料を追加展示してきました。現在、民俗資料の一部は遊休施設で保管中で

す。専属職員は配置しておりません。

また、これら3館とは根本的にコンセプトが異なりますが、市内の展示施設としては、市長部局所管の周南市美術博物館がございます。「美術」「写真」「歴史」の3部門を持つ人文系の博物館で、歴史部門では、徳山地区を中心に周南市の歴史について展示、解説されています。

以上、現状を踏まえまして、新施設の周南市における今後の位置づけについて、整理させていただきたいと思います。

これまでは、新南陽、熊毛、鹿野の各展示施設が独立して管理運営するイメージで、それぞれの地域の民俗や歴史をテーマに展示を行っておりました。

先ほども申し上げましたとおり、現在は新南陽のみ専属職員を配置しており、他の2施設は職員が配置していません。

今後は、新施設が周南市民俗資料館として、本市の民俗資料展示施設の統括館となり、鹿野・熊毛の資料の管理運営にも携わり、出張展示やイベント実施など企画立案も行っていけないかと考えております。なお、熊毛・鹿野については、分館的な位置づけとして、各地域の歴史・文化を伝える施設として引き続き現地に置き、充実を図っていきたいと思いますので、資料館を1か所に集約することは考えておりません。

最後に、今後のスケジュールについて説明いたします。

先日、新施設の工事等が完了いたしまして、現在は資料の搬入、展示を随時行っております。来年度に入りましたら、新施設の名称等整理したうえで、6月に「周南市民俗資料展示施設条例」改正の議案を提出する予定です。

施設のリニューアルオープンについては、8月を予定しておりますが、これに合わせて開館記念特別展を開催する予定です。

以上、本市における今後の民俗資料展示施設のあり方についての説明を終わります。

(会長)

それではご意見がありましたらお願いします。

(委員)

市内各施設の保管資料についてですが、台帳などはあるのですか。

(事務局)

台帳を作成し、管理しています。

(委員)

何がどこにあるのか管理したうえで、利用者に情報提供ができることが望ましいと思います。そうした作業は非常に重要なので、今後も実施していただきたいと思います。

(事務局)

現在、民俗資料展示施設の専属職員が中心となって各施設所蔵資料の一覧表を作成しています。将来的には各資料の写真も撮影して管理し、デジタル資料館の取り組みにもつながるような資料整理を行っていきたいと考えています。

(委員)

現状で、利用者が資料検索をできるまでは進んでいないですか。

(事務局)

検索システムはございません。

(会長)

将来的には、台帳に修理履歴なども記録していければ良いと思います。

(委員)

新施設で行う統括的な展示とは具体的にどのようなものでしょうか。

(事務局)

新施設が市内の類似施設の統括的な役割を果たし、新施設の職員が中心となって類似施設の管理・運営を実施していくというイメージです。また、新施設では旧新南陽地域にとどまらず、旧市町の枠を超えた企画展を行ったりすることも考えていきたいです。

3館を統合して、資料を1か所に集めるということではなく、それぞれの展示室が各地域の歴史・民俗の展示を維持しつつ、新施設が統括館的な役割を果たしていきたいと考えています。

(委員)

新施設に来るまでの道が狭く、少しわかりにくいと思いました。標識や看板などの設置は考えていますか。

(事務局)

来年度、新施設の名称決定後、標識の設置など計画しています。

(委員)

確認したいのですが、周南市美術博物館については、美術博物館設置条例があり、新施設などの3館については、周南市民俗資料展示施設条例の改正により、管理を行っていくということで良いでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。

(委員)

少し気になることは、熊毛と鹿野の施設には、専属職員がいらっしゃらないという点です。新施設の職員が統括的に管理運営をしていくとしても、それぞれの施設に対応できる方がいないとなると、かなり活動が制限されると思います。対策として、例えば、熊毛、鹿野の2館については、図書館併設ということであれば、正職員、非常勤

職員を問わず、1人を併任として管理運営を行うということも考えられますし、図書館に完全に委託してしまうという考えもあると思います。管理運営の体制については、どのようにお考えですか。

(事務局)

委員が言われるとおり、熊毛、鹿野には専属職員がおりませんので、例えば企画展を行うにしても新施設の職員が臨時的に出向いて実施するようになります。可能な範囲で図書館等にもご協力いただくことは検討していきたいです。

(委員)

熊毛、鹿野の2館は収蔵施設としての機能が中心となって、展示については企画展などを一定期間実施していくイメージでしょうか。

(事務局)

企画展についてはそのようなパターンもイメージしています。収蔵施設という点に関してですが、特に熊毛は展示資料以外ほぼこちらに統合しておりますので、展示資料がすべてということになります。熊毛、鹿野の施設も収蔵というより展示施設としての運営を考えています。

熊毛の展示については、徳修館の木主や県埋蔵文化財センターからお借りした資料を展示しており、無形民俗文化財の映像紹介も行っています。展示ケースの中の資料を替えることは可能ですが、面積的にはあまり広くないため、ある程度の企画展を考える場合には図書館のスペースを借りるなどの対応が必要です。

(委員)

周南市の場合、市長部局の所管で周南市美術博物館があり、こちらを中央博物館的な位置づけとして、他館を収蔵中心の施設とする組み立ても可能ですが、どちらかという周南市美術博物館は美術館的な側面が強いのではないかと思います。

そうすると、やはり3館を展示施設として同時に活かしていかないといけないということになりますので、事務局がお考えの方向性が良いと思いますが、その場合、人の配置をどうするか、配置まではできないとしても企画展などの際にだれがどのように対応していくか考えておいた方がよいのではないかと思います。

(委員)

新施設には学校の団体見学などもあると思いますが、大型バスで来られた場合の駐車場などはどのように考えていますか。

(事務局)

施設の前まで大型バスが来ることはできませんので、近くで下車後、歩いて来館していただくしかないと考えています。

今の展示室も同じような状況でして、バスが停車できる大きな道で下車後、歩いて来館していただいていたいました。また、新南陽エリアの学校の中には、遠足を兼ねて歩いて来館するケースもありました。その意味では、これまでの施設と対応は同じように

なると思います。バスは、子どもたちを降ろした後に、周辺の学校や公共施設などで待機いただくイメージになると思います。

(委員)

オープニング企画展のテーマは決まっているのでしょうか。

(事務局)

まだ、素案の段階ではありますが、福川南地区を中心に石仏や羽島古墳などの史跡を取り上げた内容を考えています。また、周南市制施行20周年の冠も付いた事業となりますので、展示室の20年間の歩みなども紹介できればと考えています。

(委員)

新施設で展示を開始するにあたり、展示資料に影響を及ぼさないためのガス抜きのようなことは考えていらっしゃいますでしょうか。美術博物館の場合も建設からしばらく間をおいてオープンしたような経緯がありました。

(事務局)

この施設の場合、コミュニティセンターとして長年使用しておりましたので、美術博物館の時のような心配はないかと考えています。

(委員)

熊毛、鹿野地区に関して、団体見学がある際に地元の方で説明していただけるような協力者はいらっしゃいませんか。

(事務局)

観光ボランティアの方に施設の案内をしていただいたことは、あると思います。

(委員)

施設の名称の問題ですが、各地域の歴史資料や民具などをそれぞれ展示する地域博物館のような活動をやっていくということでしたので、名称についてはそのことを踏まえて検討された方が良いでしょうと思います。

(事務局)

名称については、事務局内でもまだ結論が出ていません。それぞれの地域にあって分かりやすい名称としたいと思います。

民俗資料展示室について、地元の皆さんは資料館と呼ばれることをよく耳にしています。そうした中で、新しい施設を周南市民俗資料「館」とし、そのほかは「室」として組み立てて、新施設は新南陽の資料館ではなく、周南市の資料館であることの位置付けもしていきたいと考えています。

(委員)

昨年改修が終わりました長門市の歴史民俗資料館は、通称として「ヒストリア長門」と名称を付けられました。変えられない名称はそのままでも、こうした工夫をされたら良いかもしれません。

(事務局)

周南市では、いわゆる公民館施設を市民センターと条例上定義していますが、地元で慣れ親しんだ名称など愛称を付けて看板等設置しております。このように条例上の名称と通称（愛称）を分けて考えることもできると考えています。

(委員)

現在展示については、どのように考えていますか。平面的な展示か、あるいは人形が用具を使用しているような立体的な展示を考えているか、いかがでしょうか。

(事務局)

段を付けて高低のある展示は考えていますが、人形を使ってというところまでは考えていません。

(委員)

子どもたちにわかりやすい、興味をもってもらえる展示が良いかと思います。

(事務局)

例えば、QRコードを読んで動画が出るなど、いろいろなデジタルの活用により館に来ていただけない場合も活用いただけるようにできれば汎用性が出てくると思いますので、将来的な課題として考えていきたいと思います。

(会長)

展示方法に関しては、後ほど各部屋の視察の際に改めてご意見をいただきたいと思います。

(委員)

現在の展示室解体後の跡地はどのように活用されるのでしょうか。

(事務局)

教育委員会の管理から離れ、市の財産を管理している部署に引き継がれる予定です。教育委員会でそこを何かに活用していく予定はございません。

(会長)

それでは続きまして、報告事項が3件あるようですので続けてご説明いただけますか。

(事務局)

はじめに、国指定天然記念物「大玉スギ」の倒木対策についてご説明いたします。

倒木の危険性があるとされた大玉スギについて、令和4年12月、文化庁調査官や南委員、複数の樹木の専門家等にご参加いただき、現地指導と意見交換会を開催いたしました。その中で、大玉スギには「ケーブリング」が最善との助言をいただいたことから、今後、国庫補助事業として対策を実施する予定となっております。今年の5月の連休明けには「ケーブリング」を実施し、その後整備委員会を設置して専門家等から意見を伺い、今後の対策について協議を行う予定です。

次に、県指定文化財「徳修館」の格子出窓改修についてご説明いたします。

格子出窓が部分的に外れて全体が前傾し、倒れ落ちる可能性があったことから、改修を実施しました。この改修については、山口県文化振興課専門職員の指導のもと実施し、格子出窓の付属部分補強及び一部漆喰の補修をして復旧しました。

この格子出窓については、かつて徳修館を建物として活用していた際には外れていたのではないかとの情報もありますので、今後も接続部分が外れていく可能性がございます。他の事例では、出窓の下に支柱を設置することもあるようですので、今後も状況を見ながら考えていきたいと思います。

最後に垣外遺跡第12次調査報告についてご説明いたします。

周南市久米で区画整理事業に伴い発見された垣外遺跡の第12次発掘調査報告書を今年度末に発行いたします。垣外遺跡では、平成24年度から平成28年度まで12次におよぶ発掘調査を実施しておりまして、平成27年度から順次、報告書を発行しています。現在、第9次～第11次調査報告について未刊となっておりますが、令和5年度から順次刊行予定となっております。

以上、報告を終わります。

(会長)

ありがとうございました。それでは、このことについて意見がありましたらお願いします。

(委員)

発掘調査報告書についてですが、販売はしていますか。

(事務局)

周南市では、これまで発掘調査報告書の販売を行ったことはございません。文化庁の指針に従い300部を発行して、図書館等に配布を行っております。

(委員)

紙媒体の発行と並行してPDFを公に公開することを考えていただきたいと思います。

(事務局)

周南市発行の発掘調査報告書については、デジタルアーカイブへの情報提供をしておりまして、奈良文化財研究所の文献検索や、今年からは周南市立図書館のデジタル図書館にも掲載されており、インターネット上で公開されています。

(委員)

大玉スギのケーブリングに関してですが、アンカーは地面に埋めるのですか。

(事務局)

専門家のお話によると、地面に埋めた場合、土質によっては抜けてしまうため、周辺の大木に縛り付けると聞いています。

距離が長い場合は、1回固定した木から分岐して固定していくようです。ワイヤーよりも伸縮性のあるコブラロープを使用しますが、耐久性は十分にあるようです。ただ

し、耐久年が過ぎましたらメンテナンスが必要になります。

(委員)

このケーブリングの目的は、万が一の際に大玉スギが民家側に倒れるのを防ぐためということでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。

(委員)

徳修館の修理にあたられた業者ですが、どちらの工務店でしょうか。

(事務局)

周南市内の業者です。徳修館の工事内容については、市の建築課が検討した結果、文化財専門の業者によらずとも、専門家の指導を受けながらであれば、どの業者でも対応できるであろうということになり、選定手続きを踏んで、業者を決定いたしました。

(委員)

山口県の文化振興課の指導を受けて改修を行ったということですが、文化振興課に建築の専門家はおられましたでしょうか。

(事務局)

現在の県の建造物担当者は、建築の専門家と聞いております。

(委員)

垣外遺跡についてですが、検出された自然流路跡は、隅田川の支流でしょうか。

(事務局)

おそらく西光寺川の支流ではないかと考えています。垣外遺跡の全域には、ある時期の河川氾濫等によると考えられる支流が血脈状に流れていまして、これまでの調査でも至る所で確認されております。

(委員)

自然流路の経路は、報告書で確認することができますか。

(事務局)

調査報告書に掲載されているものは、断片的な情報ではありますが、想定の流れは掲載されています。

(会長)

その他全般について何かございますか。

(委員)

歴史文化基本構想について、周南市はどうなっていますか。

(委員)

今求められているものは、地域計画の方でしょうか。文化庁の方針で各自治体に対し歴史文化基本構想を作るよう求められていましたが、その後に文化財保護法の改正で、文化財保存活用地域計画を大綱のもとに定めるようになってますので、現在は地域

計画の方に移っているのではないかと思います。

周南市で地域計画策定の予定はありますでしょうか。

(委員)

特に大規模な合併をしてたくさんの地域が一緒になった市は、それぞれの地域の文化財をどう取りまとめて保護していくか方針を示していく必要があると思います。

(委員)

山口市は、すでに地域計画を策定済で文化庁の認定を受けましたが、防府市が歴史文化基本構想を終えてこれから地域計画に着手します。山口県内は、まだ少ないですが、島根県では、ほとんどの自治体が終えていると聞いています。

周南市内の指定、未指定文化財をしっかり把握して、今後それをどのように保護していくか、基本方針を定める必要があると思います。

これに関してもう一つ申し上げると、文化財保護の一番重要な仕事は、指定・登録をして文化財をしっかり保存していくことだと思います。周南市の文化財保護がどのように展開されているのかが市民に伝わらなければ、文化財の大切さが浸透していかないと思います。

そのためには、年に1件ぐらいは、指定・登録文化財としていって、マスコミなど通じて情報発信していければ良いと思います。そのためには、話が戻りますが、周南市にどのような文化財があるかしっかり把握して、それをもとに中長期的な保護計画を策定していく必要があろうと思います。

忙しい中では難しいかもしれませんが、せっかく専門の先生方もいらっしゃいますので、相談しながら、進めてはいかがでしょうか。

(事務局)

現在の体制の問題もありますが、課題と認識して取り組んでいきたいと思っています。

(委員)

周南公立大学との連携は何か計画がありますか。

(事務局)

文化財としては今のところありませんが、歴史に関することについては、専門の先生に市民向けの講座等でご協力いただく等、考えていきたいと思っています。

また、子ども向けの講座で学生さんにご協力いただける機会がありましたら是非検討したいと思っています。

(会長)

他にございませんか。無いようでしたら、事務局に進行をお返しします。

(事務局)

委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、このあと当施設内をご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

～施設内視察～

(事務局)

それでは、以上をもちまして、令和４年度第２回周南市文化財審議会を閉会いたします。